

平成25年4月27日

各都道府県専門委員長 殿

(公財)全国高等学校体育連盟自転車競技専門部

競輪場を会場として開催する各都道府県大会および各ブロック大会における
トラック・レースのタイム系種目距離補正処理の手順について（お知らせ）

平成25年2月16日（土）・17日（日）に開催された第102回全国専門委員長会において、
全国インターハイ参加に関わる標準タイムの改定が承認されました。

これに伴い、以前から問題点が指摘されておりました「周長補正を実施していない競輪場で開催した
大会」と「自転車競技場で開催した大会」との実際のレースの走行距離の差を、可能な限り是正する
ことになりました。

ご承知の通り、それぞれの走路の周長を測定する線が競輪場では内圏線の内側より原則30cm外
側に、自転車競技場では基準線となる走路内縁より20cm外側となっています。つまり競輪場の内
圏線の内側を自転車競技場の走路内縁と想定して走行した場合には、競輪場の方が自転車競技場より
も55~71cmほど周長が短くなっています。（競技規則集253p参照）

つきましては「周長補正を実施していない競輪場」でインターハイ予選に該当する大会を開催する場
合は、下記の手順により補正処理を実施した上で大会を開催してくださるようお願いいたします。

記

1. 対象種目

- (1) タイム・トライアル（1km・500m）
- (2) インディヴィデュアル・パーシュート（3km・2km）
- (3) チーム・スプリント
- (4) 4kmチーム・パーシュート

※200mタイムトライアルは走路保護等の理由により適用しなくてもよい。

2. 補正処理の基準

（公財）日本自転車競技連盟競技規則集2013年版 253ページ

「競輪場周長補正值表」補正量を基準とする。

チーム・スプリントについてはこれを元に算出するものとする。

※大会開催2年以内に周長補正を実施して、走路の塗り直しをしていない競輪場は、
その際の補正量を適用しても構わない。

3. 作業手順

- (1) ラバーパッドを内圏線に接して置いた状態で競技することが前提である。
- (2) 周長補正を実施していない競輪場で採用していた各種目のスタートラインから、
各種目に対応した補正量の値だけスタート位置を後方へ下げる。
- (3) フィニッシュラインは従来通りとする。
- (4) 手動計時を採用する場合は前輪の前端が基準となるようにスタート位置を定める。
- (5) スタート位置は内圏線より20cm以上外側になるようにする。

4. 参考資料 （別紙）競輪場と自転車競技場の標示ライン比較

この件に関する問い合わせ先

香川県立笠田高等学校 高畠秀規（たかはた ひでき）

TEL 0875-62-3345 FAX 0875-62-3346